

## 調査計画

### 1 調査の名称 ( 特定一般統計調査 その他の一般統計調査 )

男女間における暴力に関する調査

### 2 調査の目的

本調査は、男女間における暴力の実態を把握し、暴力に対する意識の経年変化や男女の比較を行うことにより、今後の男女間における暴力対策の推進に資することを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 (  全国  その他 )

(2) 属性的範囲 (  個人  世帯  事業所  企業・法人・団体  地方公共団体  その他 )

18歳以上59歳以下の男女

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

5,000人 (母集団の大きさ：約6,282万人)

(2) 報告者の選定方法 (  全数  無作為抽出 (  全数階層あり )  有意抽出 )

国勢調査の調査地区から無作為に抽出した225地区の18歳以上59歳以下の男女を住民基本台帳により抽出 (詳細は標本の大きさについて及び標本抽出方法を参照)

### 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 (詳細は調査事項一覧を参照。)

配偶者からの暴力被害について、交際相手からの暴力被害について、執拗なつきまとい等の経験について、不同意性交等をされた経験について等

[集計しない事項の有無] 無  有

(2) 基準となる期日又は期間

報告時点

### 6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

内閣府 — 民間事業者 — 報告者

(2) 調査方法

郵送調査  オンライン調査 (  政府統計共同利用システム  独自のシステム  電子メール )

調査員調査 その他（ ）

[調査方法の概要]

- ・内閣府から調査事務を受託した民間事業者が、報告者に対して郵送により調査票を配布する。
- ・報告者は、郵送された調査票に記入し、民間事業者が派遣した調査員に提出する。ただし、報告者が希望した場合は、民間事業者に郵送又はオンラインにより提出することができる。
- ・民間事業者は、調査票の配布・取集、督促及び疑義照会を行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他（ ）

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和2年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 令和5年11月～12月

8 集計事項

別添「男女間における暴力に関する調査集計表一覧」を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 (全部公表 一部非公表 全部非公表)

(2) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat以外) 印刷物 閲覧)

集計表については、e-Statにより公表する。

報告書については、内閣府ホームページ及び印刷物により公表する。

(3) 公表の期日 令和6年3月

10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）

使用しない

本調査には、職業についての調査項目があるが、当該事項は就業形態に近いものであり、日本標準職業分類を用いる余地がないことから、使用しない。

その他の統計基準についても、本調査の内容に用いる項目はないため、いずれも使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

a) 記入済み調査票

保存期間 1年

保存責任者 内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課長

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体

保存期間	永年
保存責任者	内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課長

## 男女間における暴力に関する調査の標本の大きさについて

平成 11 年度、14 年度の調査において、女性の約 20 人に 1 人が、配偶者等からの暴力によって命の危険を感じた経験があると回答し、これまで潜在していた被害の深刻な実態が初めて明らかとなった。令和 2 年度調査結果においても、女性のうち、20 歳以上計で 4.7%、20～59 歳では 5.0%となっており、命の危険を感じるくらいの暴行の被害率は、女性のおおむね 5.0%と予想される。この被害率を、標準的な信頼度 95%を用いて、誤差を 1.0%以内におさえるには、標本の大きさは 1,825 以上が必要となる。回収率を 65%と仮定すると、必要な標本の大きさは 2,808 である。

調査では、男女の意識の差についても分析することから、女性と男性の標本の大きさはほぼ同じとする。よって、男女を合わせた必要な標本の大きさは 5,616 となるが、現状の予算及び報告者負担の増加を勘案し、従来と同様の標本の大きさ 5,000 とした。なお、これでも誤差の増大は +0.06 ポイントにとどまることから、統計の使用に大きな支障はないと判断している。

なお、これまでの回収率は、平成 11 年度、14 年度、17 年度、20 年度、23 年度、26 年度、29 年度及び令和 2 年度において、それぞれ 75.7%、73.8%、64.2%、62.6%、65.9%、70.9%、67.5%、68.8%となっている。

## 男女間における暴力に関する調査 標本抽出方法

母集団： 全国の市区町村に居住する満18歳以上59歳以下の者  
標本の大きさ： 5,000人  
地点数： 225地点  
抽出方法： 層化2段無作為抽出法

[層化]

1. 全国の市区町村を、都道府県を単位として次の11地区に分類する。

(地区)

北海道地区	=北海道	(1道)
東北地区	=青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県	(6県)
関東地区	=茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県	(1都6県)
北陸地区	=新潟県, 富山県, 石川県, 福井県	(4県)
東山地区	=山梨県, 長野県, 岐阜県	(3県)
東海地区	=静岡県, 愛知県, 三重県	(3県)
近畿地区	=滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県	(2府4県)
中国地区	=鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県	(5県)
四国地区	=徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県	(4県)
北九州地区	=福岡県, 佐賀県, 長崎県, 大分県	(4県)
南九州地区	=熊本県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県	(4県)

2. 各地区においては、さらに都市規模によって次のように25分類し、それぞれを第1次層として、65層に層化する。

・大都市（都市ごとに分類）

（東京都区部, 札幌市, 仙台市, さいたま市, 千葉市, 横浜市, 川崎市, 相模原市, 新潟市, 静岡市, 浜松市, 名古屋市, 京都市, 大阪市, 堺市, 神戸市, 岡山市, 広島市, 北九州市, 福岡市, 熊本市）

- ・人口20万人以上の市
- ・人口10万人以上の市
- ・人口10万人未満の市
- ・町村

（注）都市規模における市町村の別は、令和5年4月1日現在市制施行による。

〔標本の大きさの配分及び調査地点数の決定〕

地区・都市規模別各層における推定母集団の大きさ（令和4年1月1日現在の18歳以上59歳以下人口）により5,000の標本の大きさを比例配分し、各調査地点の標本の大きさが15～25になるように調査地点を決めた。その結果、得られる調査地点数は225となる。

〔抽出〕

1. 第1次抽出単位となる調査地点として、令和2年国勢調査時に設定された調査区を使用した。
2. 調査地点（調査区）の抽出は、調査地点が2地点以上割り当てられた層については、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における令和2年国勢調査時の18歳以上59歳以下人口}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、等間隔抽出法によって該当人数番目の者が含まれる調査区を抽出した。また、層内での調査地点数が1地点の場合には、乱数表により無作為に抽出した。

3. 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、令和2年国勢調査時の市区町村コードに従った。
4. 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内（町・丁目・番地等を指定）で標本となる対象者ができるように、抽出調査地点ごとに調査区抽出時に

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{調査地点18歳以上59歳以下人口}}{\text{調査地点抽出した標本の大きさ}}$$

を算出し、住民基本台帳から等間隔抽出法によって抽出した。





男女間における暴力に関する調査の回収率等について

	標本数	有効回収数	回収率	有効回収数内訳		調査時期	結果公表
				女性	男性		
平成11年	4,500	3,405	75.7%	1,773	1,632	平成11年9月～10月	平成12年2月
平成14年	4,500	3,322	73.8%	1,802	1,520	平成14年10月～11月	平成15年4月
平成17年	4,500	2,888	64.2%	1,578	1,310	平成17年11月～12月	平成18年4月
平成20年	5,000	3,129	62.2%	1,675	1,454	平成20年10月～11月	平成21年3月
平成23年	5,000	3,293	65.9%	1,751	1,542	平成23年11月～12月	平成24年4月
平成26年	5,000	3,544	70.9%	1,811	1,733	平成26年12月	平成27年3月
平成29年	5,000	3,376	67.5%	1,807	1,569	平成29年12月	平成30年3月
令和2年	5,000	3,438	68.8%	1,803	1,635	令和2年11月～12月	令和3年3月

## 調査事項一覧

### <配偶者からの暴力>

- ・暴力と認識される行為
- ・暴力に当たらない場合があると思う理由
- ・配偶者暴力防止法の認知度
- ・相談窓口の周知度
- ・配偶者からの被害経験
- ・生活上の変化
- ・配偶者からの暴力の相談経験（相談先）
- ・相談しなかった理由
- ・配偶者から被害を受けたときの行動
- ・配偶者と別れなかった理由
- ・子どもが原因で別れなかった理由
- ・命の危険を感じた経験
- ・子どもの被害経験

### <交際相手からの暴力>

- ・交際相手の有無
- ・交際相手からの被害経験
- ・交際相手の性別
- ・生活上の変化
- ・交際相手からの暴力の相談経験（相談先）
- ・相談しなかった理由
- ・交際相手から被害を受けたときの行動
- ・交際相手と別れなかった理由
- ・命の危険を感じた経験
- ・子どもの被害経験

### <特定の相手からの執拗なつきまとい等>

- ・執拗なつきまとい等の被害経験の有無
- ・執拗なつきまとい等の被害経験
- ・電子メールやインターネットなどによる被害経験
- ・加害者との関係
- ・生活上の変化
- ・被害の相談経験（相談先）

- ・相談しなかった理由
- ・命の危険を感じた経験

<不同意性交等をされた経験>

- ・不同意性交等をされた経験の有無
- ・加害者との関係
- ・加害者との上下関係
- ・加害者の性別
- ・被害にあったときの状況
- ・被害にあった時期（何年前）
- ・被害にあった時期（年齢）
- ・監護者からの被害経験
- ・生活上の変化
- ・被害の相談経験（相談先）
- ・被害にあってから相談までの期間
- ・相談しなかった、相談までの期間が5年以上となった理由
- ・被害にあった場所

## 推計方法

集計結果は、回答の単純積算であり、推計は加えられていない。